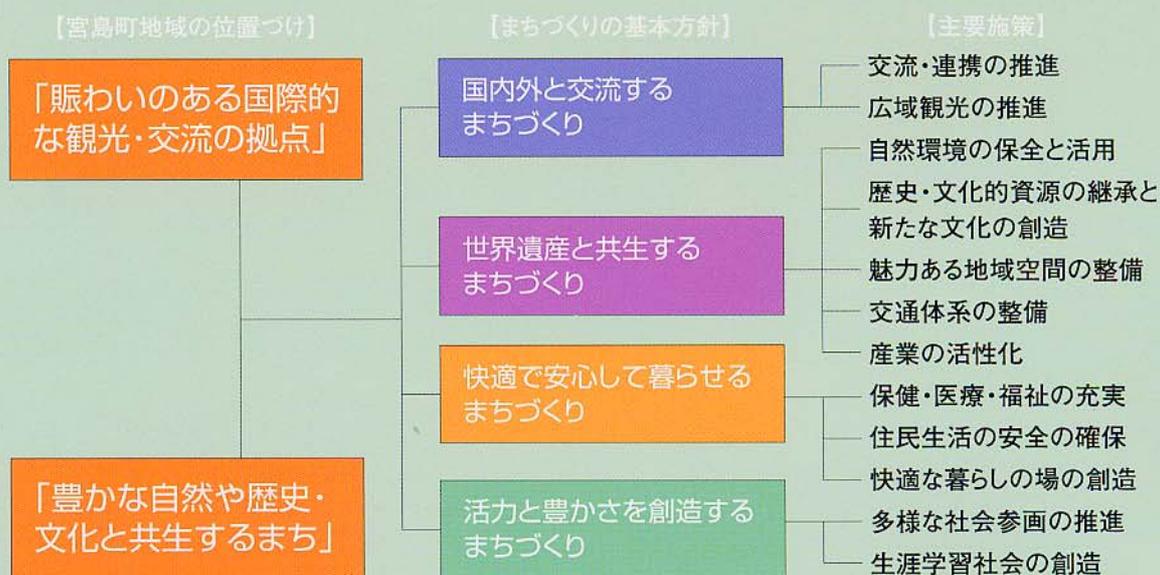




Ⅱ 主要施策

まちづくりの基本方針に基づいた、主要施策は次のとおりです。



1 国内外と交流するまちづくり

(1) 交流・連携の推進

優れた自然、歴史・文化的環境を生かし、自然を体験する場、魅力ある文化・芸術活動の場として、多様な交流と連携を推進し、広域的な観光・交流拠点としての機能強化を図ります。

- | | | |
|------|------------------------|--------------------------|
| 主な事業 | ● 世界遺産都市ネットワークの形成 | ● インターネット、インフォメーション機能の充実 |
| | ● 文化イベント、シンポジウム等の開催・誘致 | ● 観光パンフレットの整備、統合 |
| | ● ビジターセンターの誘致 | ● 観光ガイド・ボランティアの育成 |

(2) 広域観光の推進

国際的な観光地として広域観光を推進するため、観光振興基本計画を策定し、貴重な自然や歴史・文化的資源を生かした観光の振興を図ります。

- | | | |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 主な事業 | ● 観光振興基本計画の策定及び推進 | ● 包ヶ浦自然公園施設のリニューアル |
| | ● 観光ガイド・ボランティアの育成(再掲) | ● 宮島公園保全・利用促進計画に基づく事業推進 |
| | ● 休憩・便益施設、ビューポイントの整備 | ● 棧橋上屋のリニューアル |
| | ● 水族館のリニューアル | ● インフォメーション機能の充実 |